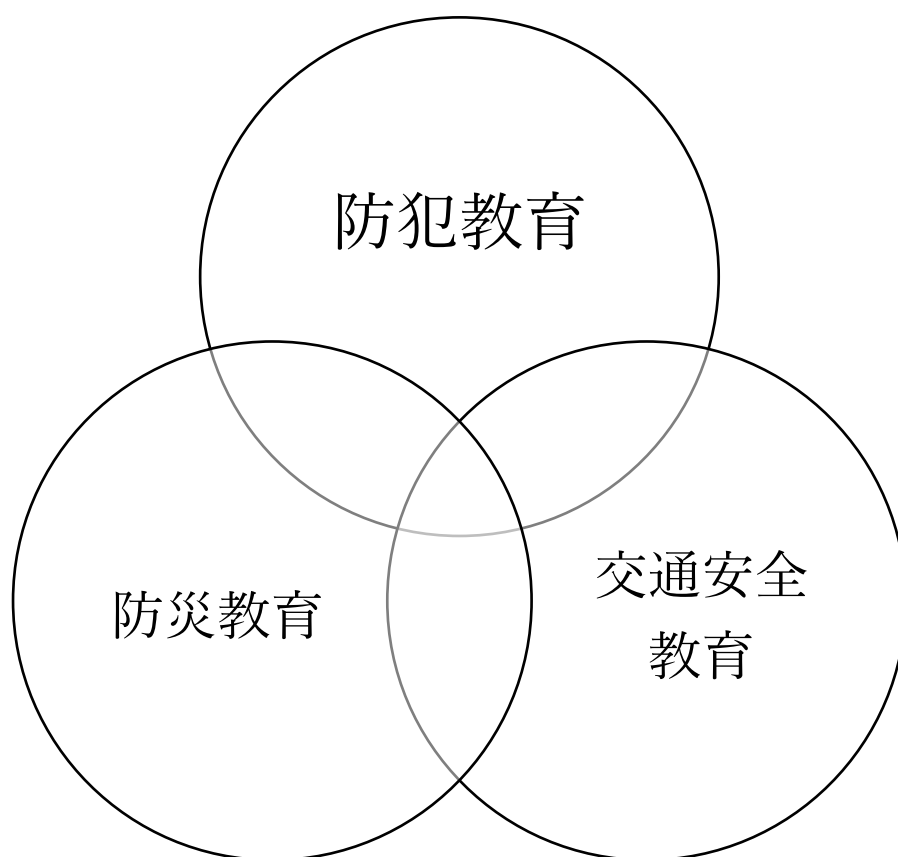


北海道実践的安全教育モデル構築事業

安全教育モデル事例

～学校における安全教育・安全管理の充実に向けて～



北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課

令和2年（2020年）2月

はじめに

児童生徒一人一人が有意義な学校生活を通して自己実現を図るためには、児童生徒の安全・安心を守ることが不可欠であり、このことは、学校経営の根幹とも言えます。各学校においては、事件や事故、災害など、あらゆる危機や危険から、児童生徒を守り抜くことが求められているところです。

しかしながら、近年、これまで大きな自然災害がないと言われていた地域に、大規模な水害や土砂災害などが発生したり、犯罪被害では、昨年5月、川崎市でスクールバスを待つ児童らが殺傷された事件が起きたりしており、交通事故についても、昨年5月、大津市で保育活動中の保育園児が犠牲となる交通事故が発生するなど、想定を超えた危険な事態が相次いで起きているところです。さらには、東日本大震災の津波に係る大川小学校事故訴訟で、校長等や教育委員会の責任を問う判決が下されるなど、子どもたちの命を守るためには、地域と一体となって、想定を超えた万全の準備が必要であることが改めて示されました。

こうしたことから、各学校等においては、子どもたちが自らの命を守り抜くための「主体的な態度」の育成や、「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」を高める安全教育の推進、実効性のある危機管理マニュアルへの見直し、家庭・地域・関係機関との連携・協働体制の構築など、安全管理の充実・徹底を図ることが重要であります。

このため、北海道教育委員会では、今年度、留萌市教育委員会、せたな町教育委員会、えりも町教育委員会と連携し、防犯教育、交通安全教育及び防災教育に関する教育モデルの構築に向けて、「北海道実践的安全教育モデル構築事業」に取り組み、その成果を「安全教育モデル事例」としてまとめました。

各学校におきましては、本事業の成果を積極的に活用していただき、地域と一体となって多様な視点で児童生徒の安全・安心を確保する取組の一層の推進をお願いいたします。

結びになりますが、児童生徒を全力で守るため、全道で活用できる貴重なモデルを構築いただいた、留萌市、せたな町、えりも町の関係者の皆様に感謝を申し上げ、はじめの言葉といたします。

令和2年（2020年）2月

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 田 中 賢 一

＜安全教育モデル事例 目次＞

はじめに

目次

事業の概要	～実践的安全教育モデルの全体像～	・・・ 1
要旨		
全体像		
実践の流れ		・・・ 2
◆ 防犯教育		
1	実践的安全教育モデル ～留萌市の取組～	・・・ 3
2	講評	・・・ 9
	学校安全アドバイザー	
	地方独立行政法人北海道立総合研究機構建築研究本部	
	北方建築総合研究所副所長 松村 博文 氏	
◆ 交通安全教育		
1	実践的安全教育モデル ～せたな町の取組～	・・・ 11
2	講評	・・・ 17
	学校安全アドバイザー	
	北海道大学名誉教授 中辻 隆 氏	
◆ 防災教育		
1	実践的安全教育モデル ～えりも町の取組～	・・・ 19
2	講評	・・・ 25
	学校安全アドバイザー	
	北海道教育大学釧路校教授 境 智洋 氏	
	気象庁室蘭地方気象地震津波防災官 川口 一徳 氏	
【資料】		
第2回北海道実践的安全教育モデル構築推進委員会開催概要		・・・ 27

事業の概要 ～実践的安全教育モデルの全体像～

【趣旨】

本事業は、北海道教育委員会が市町村教育委員会と連携し、自然災害等の危険に際して、児童生徒が自らの命を守り抜くため、

- ・「主体的に行動する態度」の育成や「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」を高める安全教育
- ・危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）の作成・検証
- ・地域住民、保護者、関係機関との連携体制の構築など学校の安全管理の充実・徹底
- ・防犯教育、交通安全教育及び防災教育について、指導方法や教育手法の開発と普及
- ・通学時を含めた学校における児童生徒等の安全確保体制の構築・普及及び学校外の専門家による指導・助言等

などの取組をとおして「北海道実践的安全教育モデル」を構築し、普及させ、学校における安全教育・安全管理の一層の充実を図ることを目指しています。

【全体像】



実践の流れ



防犯教育

～ モデル地域 留萌市 ～

1 実践的安全教育モデル（防犯教育）

(1) モデル地域について

これまで、留萌市では防犯協会を中心とした自主防犯活動を展開し、不審者対策として管内の小・中学校に防犯カメラを設置するなど、地域一体となり、学校と連携した安全対策を行っている。

本取組の前年は、留萌市において不審者情報が増加しており、児童生徒が犯罪被害に巻き込まれる事態も予想されたことから、児童生徒の安全を確保する必要性が認められた。

そこで、市街地付近に所在し、防犯教育に積極的に取り組んでいる東光小学校を拠点校とし、防犯教育の充実と実践的な安全教育モデルの構築に向け、保護者と連携した通学路の安全マップの作成と安全マップを活用した防犯に関する実践授業、警察やスクールガード・リーダーと連携した防犯教室等の実施などの取組を行った。

これまでの取組を踏まえ、実践的な防犯教育のモデル構築のポイントを次に示す。

(2) 実践的安全教育モデルのポイント

【モデルPOINT①】— 通学路の安全マップの作成と活用

- 児童が中心となって安全マップを作成
- 保護者からも情報収集し、危険箇所等の情報をマップに反映

東光小学校の取組 ～安全マップを活用した取組

第6学年が中心となって安全マップを作成した。学路の安全点検による危険箇所後、グループ毎に注意すべき点について話し合い、安全マップを完成させた。



安全マップ作成



情報を書き込む保護者

参観日に安全マップを玄関前に掲示し、保護者が危険箇所等の気付いた点を付箋で書き入れるなど、幅広く情報収集を行いながら、意見を反映して作成した。

【モデルPOINT②】 スクールガード・リーダーの活用

- スクールガード・リーダーの実践委員会への参画
- 全校児童にスクールガード・リーダー及び活動内容を周知

東光小学校の取組 ～子ども見守り活動の充実



スクールガード・リーダー紹介

スクールガード・リーダーに、実践への支援を依頼し、警察署と連携した防犯教室等の実施などにより、児童の防犯意識が高まった。

実践委員会の構成委員として日頃から児童生徒の見守り活動を行っているスクールガード・リーダーに参画いただき、全校児童に活動内容を紹介・周知した。



警察署の防犯教室をサポート

【モデルPOINT③-1】 実践的な防犯訓練の実施

- 「登下校防犯プラン」を踏まえたロールプレイングの実施
- 児童が複数人で下校中に不審者に遭遇する想定の実施
(想定：声かけ、スマホによる容姿の撮影)

東光小学校の取組 ～複数（集団）で移動中の訓練想定

児童が1人で下校する想定が多いが、全国的な事件を踏まえて、複数（集団）で下校中に被害に遭うことを想定し、防犯訓練を実施した。



スマホで撮影する不審者から逃げる訓練



不審者の声かけによる訓練

道内の不審者情報で発生が多い「容姿の撮影」を想定に取り入れるなど、児童生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせる実践的な訓練とした。

【モデルPOINT③=2】実践的な防犯訓練の実施

- 教職員が児童からの不審者情報の聞き取りを実施
- 聞き取り内容を教職員が警察に模擬通報

東光小学校の取組 ～教職員参加の防犯訓練

学校と警察が連携し、学年や発達に応じて防犯訓練を実施できるよう、事前に想定の打ち合わせを行い、教職員も訓練に参加して状況の聞き取りを行い、通報後の手順を確認した。



教職員による聞き取り



警察官による事情聴取

【モデルPOINT④】安全マップを活用した授業実践

- 安全マップを見て、危険箇所とその理由を考察
- グループ毎に、校区内の危険箇所と理由を発表し情報を共有

東光小学校の取組 ～授業実践

安全マップを活用した授業実践では、グループ毎に、自分で考える危険箇所とその理由を書き出し、その後、協議した内容を発表し、校区内の危険について意見交流を行った。さらに、授業後半では、写真を活用し、マップと連動した授業を展開した。



グループ毎に危険箇所を発表



グループ毎の協議



写真による危険箇所の確認と共有

(3) 授業の展開

第4学年特別活動（学級活動）「生活安全学習」指導案

1 題材の目標と評価規準

- (1) 【題材名】 安全マップを使って通学路の安全について話し合おう
（内容（2）ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の育成）
- (2) 【目標】 自分たちの通学路の安全について話し合う活動を通して、自分の身を守るための適切な行動を考え、日常生活に生かそうとする態度を育てる。
- (3) 【評価規準】

よりよい生活を築くための知識・技能	集団や社会の形成者としての思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度
・犯罪に遭遇しそうな時の適切な行動の在り方について理解し、その対応を身に付けている。	・身の回りの安全について具体的に考え、どのように対応したらよいか話し合って意思決定して実践している。	・安全を確保するため、通学路で注意が必要な場所に気付き、より安全に行動しようとしている。

2 指導計画

	主な学習活動	教師の働きかけ	評価の視点
事前の活動	◇生活安全アンケートに答えることで、安全について意識する。 ◇児童会において、安全マップの見直しをする。	◇アンケートを作成し、安全に対する意識化を図る。 ◇事例をもとにした安全教育の教材準備を進める。	・身の回りの安全について考え、より安全を目指そうとしている。
本時の展開	導入 ○安全マップを見て、自分たちの通学路について知る。	○わかりやすくマップを示し、主な通学路を示す。	
	展開 ○課題提示 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">通学路の安全な場所や危険な場所について考えよう。</div> ○通学路別にグループに分かれ、自分たちの通学路について具体的に話し合う。 ○それぞれのグループで発表し合う。 ○互いの共通点を整理し、安全な行動や身の回りの危険箇所について確認する。	○写真を提示し、危険が予想される場所があることに気付かせる。 ○なぜ安全なのか、危険なのかを考えるよう説明をする。 ○付箋などを活用し、分かりやすくまとめる。 ○理由を考えながら確認をさせる。 ○危険な場面に遭遇した時の行動について、考えさせる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">「いかのおすし」や110番の家などで、自分の安全を守ろう。</div>	・身の回りの安全について具体的に考えている。 ・注意が必要な場所に気付き、安全を目指す発言をしている。 ・犯罪に遭遇しそうな時の適切な行動について理解し、対応を身に付けている。
	終末 ○学習を振り返る。	○学習したことをもとに、今後も危険を想定しながら安全に行動するよう確認する。	
事後の活動	◇事後の生活安全アンケートを行い、自己の意識の変容に気付く。	◇事後アンケートの実施	・危険を想定しながら安全に行動しようとしている。

(4) 実践を振り返って

留萌市では、家庭・地域と連携した安全マップの作成、スクールガード・リーダーの活用、実践的な防犯訓練等の取組による防犯教育モデルを構築した。

【成果】

1 通学路の安全マップの作成と活用

保護者や地域の意見、防犯アンケート等を取り入れながら児童が主体的に安全マップを作成したり、授業において児童がグループ毎に危険箇所とその理由について話し合い、効果的に写真を活用して全員で情報を共有したりすることにより、児童生徒の防犯意識が高まった。

2 スクールガード・リーダーの参画と活動の周知

実践委員会の構成員にスクールガード・リーダーを選定し、防犯教室においてスクールガード・リーダーを児童生徒に紹介する場面を設けることにより、児童と教職員に対し、防犯ボランティアの存在と見守り活動を周知徹底することができた。

3 警察署と連携した実践的な防犯教育の実施

児童に危険予測・回避能力を身に付けさせるため、「スマホで容姿を撮影される」という想定に基づいた実践的な防犯訓練の実施や、教職員が児童からの聞き取り、警察へ通報するなどの防犯訓練を行うことにより、実際の危機をイメージした取組を推進できた。

【課題】

家庭における安全に関する取組が不足していることから、配布した安全マップを基に親子で危険な場所を確認するなどの行動につなげ、「家庭との連携」を進める必要がある。

また、アンケートで寄せられた「冬期の安全対策」の取組も必要である。



防犯教室
(手前がスクールガード・リーダー)



不審者の特徴を確認

2 講 評

防犯教育について

学校安全アドバイザー：独立行政法人北海道立総合研究機構建築研究本部
北方建築総合研究所 副所長 松村 博文 氏

1 取組の見える化

- 防犯の取組は、事件などがあると、それをきっかけに立ち上げるのは簡単であるが、続けることが困難
- 活動を続けるためには、マップなどによるリスクの見える化に加え、地域に役立つ成果の見える化など、根拠のある活動を行うことが重要
- リスクや成果を見える化して、地域に示すことに、活動のマンネリ化を防ぎ、やりがいと継続性のある活動が可能

2 取組主体について

- 学校だけの防犯活動は限界があり、学校内は学校の責任、外は地域が子どもを守る認識が必要
- 防犯活動は、あまり学校が主導しすぎると地域は学校に依存し、子どもや学校のために“やってあげる”という誤解を招ので、主体は地域住民という認識の共有が重要
- 留萌市の場合は、地域と一体となった活動が展開されていることがすばらしく、主体毎に“やるべきこと”、“できること”を実施するとともに、モデル事業終了後も活動が低迷しないように、継続することが重要
- 担い手の人材不足が課題であるが、今後の防犯活動はやりがいも含め、高齢者の健康や地域の活性化につながる自治会（町内会）活動の活用を検討

3 安全マップについて

(1) クオリティーの向上

- その場所がどれだけ危ないか、見える化した安全マップは効果的
- 例えば、10人の子どもが危ないと感じている場所は、その場所自体に危ない原因があるので、危険度を見える化した安全マップを作成することも重要

(2) 安全マップの活用方法

- マップの作成が目的化することのないよう、マップを活用して、危険個所を地域で共有し、どのようにして身を守るのかを、学習することが重要
- 安全マップを配付するだけでは、地域が安全になるわけではないので、在校生に加え、新一年生の保護者がマップを使用して、子どもと実際に歩いて確かめるなどの学習の実践が有効

(3) ソフト面・ハード面の改善

- ソフト面では、「子ども110番の家」の配置場所をマップに基づいて見直すなどの改善が可能
- 一方、ハード面では、マップをもとに危険個所を点検し、例えば、公園の木が下まで繁っていて人の目が届かないので、管理者と連携しながら地域住民による手入れにより見通しを確保するなどの改善が可能

交通安全教育

～ モデル地域 せたな町 ～

1 実践的安全教育モデル（交通安全教育）

(1) モデル地域について

全国で登下校中の児童生徒の交通事故などが相次いで発生している中、せたな町においても、交通量の多い道路を児童生徒が通学路として使用している現状がある。

そこで、特に北檜山小学校においては、国道を通学路として使用していることから、モデル構築の拠点校として設定し、通学路における安全確保及び自転車による事故等の未然防止を徹底することを通して、自他の命を守るために主体的に行動したり、安全確保の方法を理解し行動したりする児童生徒の育成を図ることを目指して、安全教育を実施した。

これまでの取組を踏まえ、実践的な安全教育のモデル構築のポイントを次に示す。

(2) 実践的安全教育モデルのポイント

【モデルPOINT①】既存の組織の活用

○交通安全における推進体制を生かした取組の推進

モデル地域の取組 ～せたな町通学路安全推進協議会

交通安全における推進体制である「せたな町通学路安全推進協議会」を基盤に、交通安全に係る取組を推進したことにより、合同点検はもとより、交通安全教室、公開授業にも同組織の構成員が積極的に参加し、地域との連携体制を一層充実させることができた。



せたな町通学路安全推進協議会

【モデルPOINT②】合同点検時の観点の焦点化

○点検項目を明確にして合同点検を実施

モデル地域の取組 ～点検後の協議の充実

教職員の危機意識の高まりと、保護者や地域住民の声を踏まえ、学校は合同点検の重点箇所（2カ所）を選定し、今年度初めて点検項目を明確化したことにより、点検後の協議において、通行車両に安全な速度を促す交通環境の工夫や、飛び出し、衝動性などの児童の特性を考慮した安全教育の必要性など、危険箇所における安全確保に向けた具体的な取組が多数出された。

【モデルPOINT③】改善策の検討・実施

○要対策箇所への改善策の検討・実施

モデル地域の取組 ～道路標識の移設

合同点検後、速やかに要対策箇所について改善策を協議した結果、カーブ直後の赤信号に対し、乗用車の減速を早めるため対策として、道路標識の位置の改善などの意見が出された。

実践委員会の構成員であり、国道の道路管理者である北海道開発局内で検討を重ね、実践委員会において道路標識の具体的な移設場所について了承を受け、実際に移設することとなった。



要対策箇所の改善策の状況

【モデルPOINT④】安全教育の実施

○発達の段階を踏まえた交通安全教育の実施

拠点校の取組 ～交通安全教室・公開授業

合同点検においては、車の運転手が減速の意識について低いことがわかり、特に児童に左右確認の意識を高める必要性について意見が出された。

第1学年を対象にした交通安全教室では、警察官を講師に招聘し、道路横断時に、「止まる、見る、確かめる」を合い言葉に左右確認を徹底するなど、安全な道路横断の注意喚起を図った。

また、交通安全に係る公開授業を第5学年を対象に実施し、通学路の危険箇所に関する安全マップ作りをとおしてして、下校訓練時に注意すべき点を見事に児童に意識させることができた。



第1学年 交通安全教室



第5学年 公開授業

学級活動 学習指導案

1 題材の目標と評価規準

- (1) 【題材名】通学路における登下校時の行動について考えよう (2) -ウ
 (2) 【題材の目標】交通安全に関わって、通学路で注意が必要な箇所と注意することを理解し、適切な行動を考えようとする態度を育てる。
 (3) 【題材の評価規準】

よりよい生活や人間関係を築くための知識・技能	集団の一員としての話し合い活動や実践活動を通じた思考・判断・表現	主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度
交通事故に遭わない安全な登下校の仕方を理解するとともに、そのために必要な知識や行動の仕方を身に付けている。	交通安全上の課題に気付き、多様な意見を基に、自らの解決方法を意思決定し、実践している。	交通安全に留意して通学するために通学路には注意が必要な箇所があることに気付き、より安全な生活を目指そうとしている。

2 指導計画

- (1) 【本時の目標】
交通安全に関わって、自分の通学路において、注意が必要な箇所と注意することを理解し、適切な行動を考えられることができる。
 (2) 【本時の展開】

過程	○主な学習活動 ・予想される児童生徒の発言等	◇教師の主な働きかけ ※配慮事項	■評価規準 □評価方法 ▲努力を要すると判断される児童への手立て
事前の活動	○集団下校班の確認をする。 ○集団下校班ごとの指導により、通学路の確認を行い、グループごとに、安全に下校する。	◇1年生から6年生までの集団下校班名簿を確認する。 ◇登下校の際の留意点を確認させる。	■自分が住んでいる地域の降雪がない時期の交通事故に遭わない安全な登下校の仕方を理解している。 【知識・技能】 □発言内容、観察
本時の展開	○文部科学省「安全に通学しよう(信号機のある交差点)」を視聴する。 【課題の発見】 ○毎日の通学路の中で、交通安全に関わって、注意が必要だと思われる箇所を発表する。 ○課題を確認する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <課題>交通事故にあわないように登下校するためには、どのようなことに注意するとよいのだろう。 </div>	◇いつも通っている交差点にも、いろいろな危険があることを確認させる。 ◇校区の地図を提示し、交通安全に関わって、注意が必要な箇所を考えるように促す。 ◇発表に合わせ、校区の地図に発表している箇所の位置を示す。	<実物投影機・プロジェクタ・スクリーン>
	【問題の状況や原因の把握】 <個の活動> ○通学路の示された箇所(交差点)の画像や体験をもとに、交通安全のために注意が必要な理由を考え、ワークシートに書き込む。	◇児童個々の通学路に応じて、示された箇所(交差点)から選び学習を進めていくことを説明する。 ◇児童が選んだ箇所(交差点)の画像や体験をもとに、交通安全のために注意が必要な理由を考え、ワークシートに書き込むよう促す。 ※机間指導により、一人一人の考えを把握するとともに、助言する。	■交通安全への配慮や具体的な手立て、実践の仕方を考え、書いたり述べていたりしている。 【思考・判断・表現】 □ワークシート、発言 ▲5月に実施した校外班指導で確認した内容(危ない箇所とその理由)を想起させる。

過程	○主な学習活動 ・予想される児童生徒の発言等	◇教師の主な働きかけ ※配慮事項	■評価規準 □評価方法 ▲努力を要すると判断される児童への手立て
本時の展開	<p>【解決や対処の方法を共に考える】 <集団での活動> ○班ごとに、個々に考えた交通安全のために注意が必要な理由を交流し、多かった理由をまとめる。</p> <p>○班でまとめた交通安全のために注意が必要な理由を説明する。</p>	<p>◇班ごとに、個々で考えた交通安全のために注意が必要な理由を交流し、多かった理由をまとめるよう促す。 ※机間指導により、交流の状況を把握するとともに、助言する。</p> <p>◇交通安全のために注意が必要な理由を発表させ、まとめる。 ※必要に応じて掲示している地図を活用する。</p>	
	<p>【集団思考を生かした自己決定】 <個・ペアの活動> ○自分の通学路で、交通安全のために注意が必要な箇所と注意することをワークシートに書き込み、ペア隣同士で説明し合う。</p> <p>○個でまとめた注意が必要な箇所と注意することを発表する。</p>	<p>◇自分の通学路に当てはまる交通安全のために注意が必要な箇所と注意することを、ワークシートに書き込むよう促し、ペアで説明し合わせる。 ※机間指導により、一人一人の考えを把握するとともに、助言する。</p> <p>◇交通安全のために注意が必要な箇所と注意することを発表させ、全体で確認する。</p>	<p>■安全な登下校の仕方を考え、書いたり説明したりしている。 【知識・技能】 □ワークシート、発言</p> <p>▲友だちの発表内容を確認し、思ったこと考えたことを書き込むよう促す。</p>
	<p>○説明を聞き、交通安全のために注意することを確認する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><まとめ>交通事故にあわないように登下校するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通ルールを守る。 ・通学路の交差点や横断歩道で考えられる危険なことを予想する。 ・予想した危険なことにあわないように行動する。 </div>	<p>◇児童の発言や発表、ワークシートの記述をもとに、交通安全のために注意することをまとめる。</p> <p>◇校区の地図をもとに、交通安全のために注意が必要な箇所の理由と注意することを改めて説明し、確認するよう促す。 ◇毎日の登下校において、十分に注意して、自分の安全を確保するよう説明する。</p>	
事後の活動	<p>○集団下校班の確認をする。 ○集団下校班ごとの指導により、降雪時の通学路の確認を行い、グループごとに、安全に下校する。</p>	<p>◇1年生から6年生までの集団下校班名簿を確認する。 ◇降雪時の登下校の際の留意点を確認させる。</p>	<p>■自分が住んでいる地域の降雪がある時期の交通事故に遭わない安全な登下校の仕方を理解している。 【知識・技能】 □発言内容、観察</p>

(4) 実践を振り返って

交通安全に係る公開授業では、第5学年を対象に実施し、通学路の危険箇所に関する安全マップ作りを通して、縦割り下校訓練時に意識すべき点が明確になった。

児童からは、「冬道になったら」、「低学年なら」など、季節の変化や対象者などを意識した発言も多数あり、交通安全に向けて主体的に行動しようとする姿が見られた。

【成果】

1 既存組織の有効活用

せたな町における交通安全推進体制として既存の組織である「せたな町通学路安全推進協議会」を基盤に本事業を推進したことにより、学校と関係機関とがより一層連携した取組の充実が図られ、次年度以降の協議会の方向性も見い出すことができた。

2 啓発の方向性

研究協議は、学校の教員だけでなく、実践委員会から警察や道路管理者、役場職員も参加し、活発な意見交流が行われたことにより、発達の段階を踏まえた指導の重要性を確認するとともに、幼児への指導や、高校生、大人への啓発の方向性が明確になった。

【課題】

1 小中の継続

児童生徒に交通安全意識を継続させるため、小学校の交通安全教育を発展的に中学生以上への指導につなげることが必要

2 自転車の指導

道内で自転車乗車中の死亡事故が毎年のように発生していることから、自転車の安全利用に係る指導が必要

3 危険箇所の予測

被害者だけでなく、加害者にならないように指導する必要があることから、危険箇所を予測させる指導が必要

2 講 評

交通安全教育について

学校安全アドバイザー：北海道大学名誉教授 中辻 隆 氏

1 今年度の取組の成果について

- せたな町の取組の成果として、既存の組織や資料を有効活用したことや、発達の段階に応じた教育活動の充実が挙げられる。
- せたな町には通学路安全推進協議会があり、この協議会を基に本事業を推進した。
- 本事業の今後の継続性における意義だけでなく、これまでのモデル推進地区と異なり、公開授業後の研究協議においても関係機関が参加し、活発な議論を行った意義は大きい。今後のそれぞれの立場における交通安全の取組の充実に資する場となった。
- 発達の段階に応じた交通安全教育の充実については、第1学年については「飛び出し」をさせないための授業、第5学年では導入で危険箇所についての動画を見せる工夫など、身近な通学路の危険箇所を考えさせる視点の授業を行った。
- 第5学年の指導では、個人で危険箇所を認識する場面、グループで危険箇所について協議し、互いに共有化する場面を設定した。このような視点のある学習過程は児童の思考にとって効果的な展開であった。
- 交通安全教育におけるこれらの2つの視点は、新たなモデルとして、全道に発信したい内容である。

2 今後の課題について

- 冬道の交通安全指導と自転車乗車に係る指導については、毎年の課題
- 自転車指導については、学校だけでなく、関係機関との連携が必要な課題
- 通学で禁止している学校でも、同好会や部活動などに自転車利用を許可
- 各学校の指導により、「自転車は車両である」という認識は広まったが、学校関係者の多くが課題とするのが自転車の歩道の通行
- ターゲットを絞り、「誰が何をすべきか」を明確にする必要
- 誰もが自転車の加害者となり得るという認識に焦点を絞り、中高生の安全教育の充実に力を入れること。中高生が加害者となる事故をなくすために、関係機関がそれぞれ何をすべきかを議論
- 道路管理者は自転車道整備の長期計画の明示、交通管理者は自転車に対する交通規制の具体的方策、スピードの制御、学校は安全教育をどの学年でどの程度行うのかを明確にすべき
- 冬季の指導については、第5学年の授業において、「冬道であったならば」と想定した発言もあったので、高学年では各関係機関が作成した冬道の場面の動画の視聴をとおして、通学路の雪山の問題や、自動車の凍結路面の制動距離の問題への対応について考えさせる授業なども、単年度の本事業でも取り扱うことは可能

防災教育

～ モデル地域 えりも町 ～

1 実践的安全教育モデル（防災教育）

(1) モデル地域について

日高管内えりも町は、昭和8年三陸大津波災害で69人が死傷し、同年12月に自然災害伝承碑「震嘯(しんしょう)罹災記念」が建立した。また、平成23年東日本大震災では、津波により住宅・倉庫など約7億4千万円の被害を受けた。

近年、地震や記録的な豪雨等により、全国各地で甚大な被害が発生しており、児童生徒への防災教育や学校の防災体制の更なる強化・充実を推進することが重要である。

えりも町においても今後、過去の災害を超える災害が起きる可能性も考えられることから、災害を体験した方々の教訓に基づいて、実践的な防災教育のモデルを構築する必要がある。

そこで、東洋小学校を拠点校として、他の4つの小学校と、えりも中学校、えりも高等学校など町内全ての学校の児童生徒が自らの命を守り抜くために行動する「主体的に行動する態度」を育成するため、発達の段階に応じた防災学習を実施した。

これまでの取組を踏まえ、実践的な防災教育のモデル構築のポイントを次に示す。



「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」後のえりも港周辺

(2) 実践的安全教育モデルのポイント

【モデルPOINT①】既存の事業を継続発展させた防災学習

- 児童生徒の発達の段階に応じた防災学習
- 地域と一体となって取り組む防災学習

町内全ての学校の取組 ～地域ぐるみで取り組む「1日防災地域学校」

前年度に実施した「1日防災地域学校」を児童生徒の発達の段階に応じた内容に発展させ、町内全ての小学校で実施した。拠点校の東洋小学校を中心に、低学年は「新聞紙スリッパづくり」、中学年は「段ボールベッドづくり」、高学年は「災害食づくり」を行うなど、災害時に自分の身を守るための「主体的に行動する態度」の育成を図るプログラムを実施した。

また、津波を想定した高台への避難訓練を自治会の協力を得て学校と地域住民が共同で取り組むなど、児童だけでなく、地域住民の防災意識を高める取組を行った。

中学校は、高台への避難訓練と災害時の保護者への引き渡しを確認し、高等学校は、地域探求学習において、災害発生からの出来事を時系列で考え、高校生としてできることを「ワークショップ」で発表するなど次年度の避難訓練に活かす取組を行った。



小学校低学年における防災ウルトラクイズ

【モデルPOINT②】防災マップを活用した地域防災力の向上

- 地理的条件や居住関係を反映した防災マップの作成
- 地域住民への防災マップの配付

東洋小学校の取組 ～作成した防災マップを活用した取組

海岸に近い地域に住む児童が、津波の襲来を想定しながら、地域のフィールドワークを行い、危険な場所をシールや写真で示した防災マップを作成した。また、作成したマップを活用して、災害時の避難場所や家族の避難状況の確認方法などについて、家族での話合いの結果を授業で発表した。



防災マップを活用した取組

作成した防災マップは、海拔を色分けしたシールや写真を用いながら危険な場所を示し、避難所や安全な場所がわかりやすく示した。



児童の手作りによる防災マップ

作成した防災マップを校内に掲示するとともに、全家庭に配付して地域の防災力の向上に役立てるなど、子どもの学びを地域に還元する取組を行った。

【モデルPOINT③】命を大切にする防災学習プログラムの構築

- 北海道防災教育アドバイザーによる防災講話
- 過去の被災経験の継承

東洋小学校の取組 ～過去の被災経験を踏まえた防災講話

北海道防災教育アドバイザー三浦浩氏による講話を実施した。奥尻町出身の三浦氏は、15歳の時に「平成5年（1993年）北海道南西沖地震」で被災した経験について、体験を題材にした紙芝居「あの坂へいそげ」等をとおして、自然災害の脅威や命の大切さを訴えるなど、被災経験を継承する取組を進めた。

また、防災の合言葉「地震は津波のチャイム」「ももよさま（もどらない・もたない・よらない・さがさない・またない）」など、津波災害に対する心構えを確認した。



紙芝居による講師の防災講話

【モデルPOINT④】学校、PTA、地域が連携した防災教育

- 地域の関係機関と連携した研究協議
- 関係機関等と連携した計画的・継続的な防災教育

モデル地域全体の取組 ～防災教育の共通認識を図る研究協議

拠点校の取組をモデル地域内全ての学校で共有するため、学校、PTA、自治会、警察、防災関係機関等による研究協議を実施し、今後の防災学習に役立てるため、危険個所の想定、情報の入手先、継続した取組、教科横断的な防災学習に取り組むための教育課程の編成、児童生徒の「想像できる力」の醸成など、学校安全アドバイザーの意見を参考に計画的、継続的な取組に向けた課題を整理した。



地域の関係機関が連携した研究協議

【モデルPOINT⑤】若手教員の育成を図る防災教育体制

- 若手教員を中核とした防災教育体制の確立
- 先進的実践校視察内容の還元

町内全ての学校の取組 ～若手教員の育成と防災教育体制の構築

各学校の防災学習について、若手教員を中核とした防災教育を推進する各校の学校安全推進体制を構築した。

えりも町教育委員会職員と拠点校教頭が、東日本大震災で被災率最大の自治体である宮城県女川町を視察し、社会福祉協議会と連携した避難所等での防災学習、小中合同引き渡し訓練、通学バス避難訓練のほか、宮城県防災副読本「未来へのきずな」の活用、後世への伝承として、「心の俳句」や「いのちの石碑プロジェクト」の取組を学んだ。

また、石巻市立大川小学校の被災跡地を視察し、実効性のある「学校危機管理マニュアル」の重要性を改めて認識した。これらの視察で得た成果を各校に還元し、今後の「えりも町防災学習」に活かすとともに、各学校の「学校危機管理マニュアル」の改善・充実について早期に取り組むことを実践委員会を確認した。



女川いのちの石碑

(3) 防災教育の展開

【1日防災地域学校】

東洋小学校において、次の日程で1日防災地域学校を実施した。

1 ねらい

- 防災についての正しい知識を身に付けさせる。
- 大きな津波が想定される場合の避難場所と避難方法を身に付けさせる。

2 対象

児童、教職員、保護者、地域住民

3 日程及び内容

日 程	内 容
10：25～10：30	開会式
10：30～11：15	講話「あの坂へいそげ」北海道防災教育アドバイザー ※児童、教職員、保護者、地域住民が出席
11：20～12：05	防災授業 第1学年～第3学年「新聞紙スリッパづくり」 第4学年～第6学年「防災食（蒸しパン）づくり」 ※保護者は児童と一緒に活動 ※地域住民は参観
12：10～12：40	災害食試食 ※児童、教職員、保護者、地域住民と一緒に試食
12：30～12：40	防災マップの発表 ※児童が、各家庭で話し合った日常の避難経路について、発表
12：50～13：30	避難訓練 1次避難：グラウンド 2次避難：丘 3次避難：航空自衛隊襟裳分屯基地 ※児童、教職員、保護者、地域住民と一緒に避難
13：30～14：00	航空自衛隊襟裳分屯基地防災資機材見学 ※児童、教職員、保護者、地域住民が参加
14：10～14：20	東洋地区消防団消防車、PHV車両見学 ※児童、教職員、保護者、地域住民が参加
14：20～14：30	引き渡し訓練 ※地域住民は参観
14：30～14：40	終わりの会（児童下校）
14：50～15：30	実践委員会研究協議 ※教職員、関係者による協議
15：30～15：55	講評 安全教育アドバイザー 境 智洋 氏 川口 一徳 氏
15：55～16：00	閉会式

(4) 実践を振り返って

児童生徒の生きる力を育む防災教育と学校の防災体制の構築の深化を目指し、東洋小学校を拠点校とし、町内全ての小学校が、地域ぐるみで「1日防災地域学校」に取り組んだ（図1参照）。

また、中学校と高等学校においても、「えりも町実践的安全教育モデル構築実践委員会」の一員として、小学校における取組を参考にしながら、生徒の発達の段階に応じた防災教育の推進に取り組み、児童生徒への被災経験の継承と未来の災害への準備としての防災教育モデルを構築することができた。



えりも町実践的安全教育モデル構築実践委員会

【成果】

1 地域ぐるみの取組

前年度に町内全ての小学校で取り組んだ「1日防災地域学校」の経験を生かし、各地域の自治会などより多くの関係機関と連携したことにより、地域ぐるみの取組を展開することができた。

2 若手教員の育成

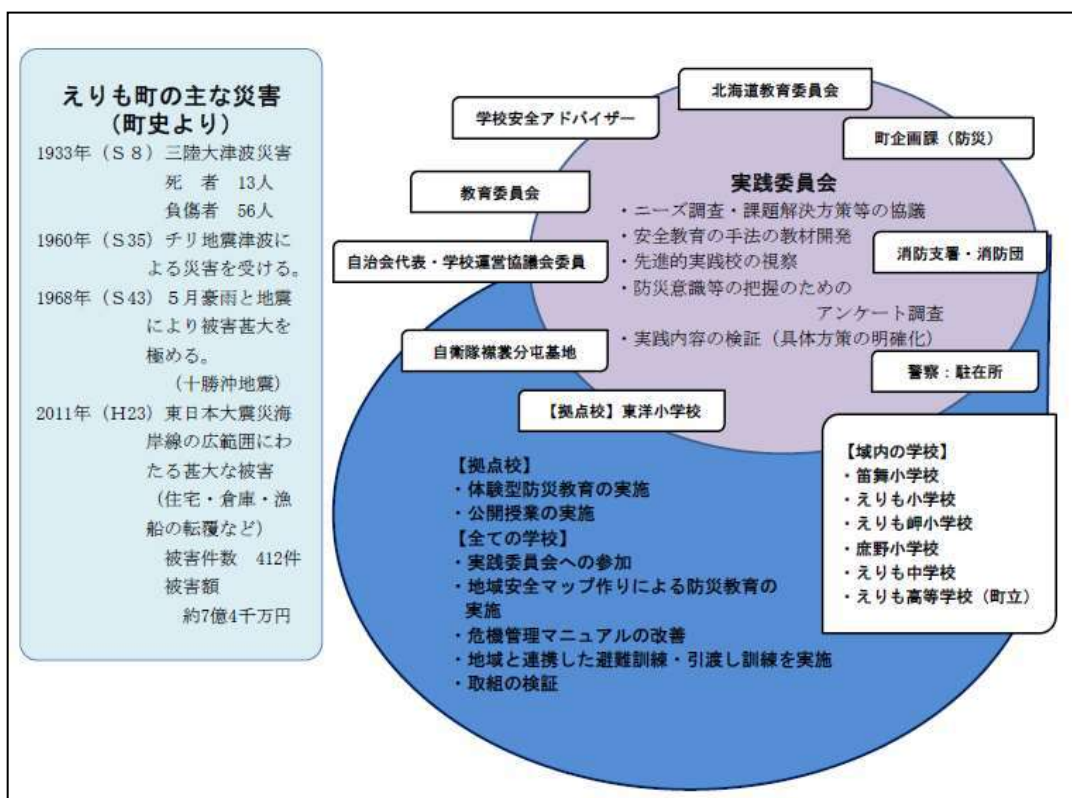
拠点校のほか、町内全ての学校が防災教育に取り組み、児童生徒の発達の段階に応じた防災に係る学習を確立したことにより、若手教員の防災意識の向上を図ることができた。

3 学びの還元

児童が地域の実態を調査しながら防災マップを作成し、それを各家庭に配付したことにより、子どもの学びを地域に還元し、地域住民の防災意識を高めることができた。

【課題】

家庭・地域へのより一層の連携が求められることから、各校の防災教育に係る教育課程を中心に啓発活動を進め、家庭及び地域住民の防災意識の向上を図る必要がある。



2 講 評

防災教育について

学校安全アドバイザー：北海道教育大学釧路校教授 境 智洋 氏

1 今年度の取組の成果について

えりも町は地域の特色を活かした小規模校ならではの防災教育として、「機動力の良さ」「地域と密着した取組」「全教員の取組」「教員と児童生徒の密接な関わり」など、小規模校の多い、北海道の様々な地域へ発信できる取組として成果があった。

(1) 全小学校・中学校・高等学校が地域を巻き込んだ防災教育

○学校毎に地域の実態に応じて、地域を巻き込んだ防災授業・避難訓練を実施し、「地域住民が参加しやすい日程を選定」、「地域にある組織（防災地域学校・連合自治会など）と連携」などの取組が見られた。

○防災マニュアルを全面的に見直し、同地区の小学校・中学校が同日に避難訓練を実施。

(2) 取組を地域に発信による、地域住民の防災意識の向上

○「防災マップ」「安全マップ」を地域内で掲示し、住民に児童の取組を紹介することで、防災意識を高めた。

○高校の探求学習で行った防災関連学習を地域に発信し、生徒の取組を広く周知することが大切。

○小規模校ゆえに、全職員が取り組む姿の中に、若い先生の活躍が見られた。若い教員がえりも町で防災教育を熱心に取り組み、次の学校でそのノウハウを伝えて欲しい。

2 今後の課題について

次の2つの授業プログラムを作りあげていくことが必要

(1) 子どもたちに伝え続けなければならないこと

○群馬大学・片田敏孝氏が釜石の子どもたちへ伝え続けた防災のお作法「想定を信じるな」、「どんなときでも最善を尽くす」、「率先避難者になる」は、北海道の沿岸地域の子どもたちへ伝え続けなければならない原則となる。避難訓練、日常生活の中などで、子どもたちへ伝え続けることで、自分の命を守る人になる。

○東洋小学校では北海道防災教育アドバイザー三浦浩氏の伝えた「ももよさま」（もどらない・もたない・よらない・さがさない・またない）も、大きな地震が起こった際にどうすべきかを伝える素晴らしい合い言葉である。

(2) 子どもと共に作り上げていくこと

ア 防災スリッパづくり、災害食づくり、段ボールベッドの設営

○既存のプログラムは、忙しい学校の中では取り組みやすいプログラムであり、教育課程への位置付けを示すことが必要である。

○災害食作りと家庭科の関連、スリッパと社会科など、カリキュラムと関連させ、どのような力を付けていくためのプログラムなのかを検討して欲しい。

○例えば、学んだことを活用できる場面であるのか、学びの導入になるのか、教科と防災授業の関連を示すカリキュラムの構造を示してはどうか。

イ 避難訓練

○避難訓練は先生方がつくるものから、子どもたち、地域を交えて訓練の計画をつくるものに意識変換をできないだろうか。

○例えば、大きな被害を及ぼす自然現象が起きたとき（地震、大雨など）に、どのような被害が起

こるのか、そこから命を守るためにどのような行動をすればよいか、どのような避難路を通して避難すればよいかを一緒に考え、実際に行動するプロセスを、先生と児童・生徒に行う。その経験を基に、防災マニュアルを作ることも必要である。

- 先生から与えられた行動ではなく、自分たちで行動できる児童・生徒を育成するために、避難訓練を変えていくことも重要である。

学校安全アドバイザー：気象庁室蘭地方気象台地震津波防災官 川口 一徳 氏

1 今年度の取組の成果について

- 学校防災は単独の取組になりやすいが、地域住民が参加することにより、地域で子供を守るという認識や住民自らの防災意識を高めることにつながったと考える。
- 過去の被災経験を継承する防災講話が実践された。地域で起きた災害体験を伝えることは、子供たちが身近で起きるかもしれない災害を意識することで、防災への関心が高まることにつながったと考える。

2 今後の課題について

- 近年の自然災害は、地震・津波のほか大雨・台風等による気象災害も多く発生している。これらの災害に対する防災知識を学ぶことも今後の取組で必要と考える。
- 防災は継続した取組により効果が期待できる。学校における避難訓練のほか、地域行事に合わせた防災啓発の機会を検討する。

資料

～第2回北海道実践的安全教育モデル推進委員会の取組～

事業の取組の成果と課題を話し合うとともに、防災教育に焦点をあてフロア参加型のパネルディスカッション「防災教育コミュニケーション」を開催しました。

第2回北海道実践的安全教育モデル構築推進委員会

テーマ「本気で子どもたちを守り抜くために」

- ・児童生徒の安全確保の体制づくりのため、「北海道実践的安全教育モデル構築事業」の取組を3モデル地域（防犯＝留萌市、交通安全＝せたな町、防災＝えりも町）で推進

【第1部】実践モデル発表・協議

- 防犯、交通安全、防災、各モデル地域の実践を共有

防犯（留萌市）

- ・安全マップの充実
- ・学校と地域の連携

交通安全（せたな町）

- ・合同点検の充実
- ・地域や関係機関との意見交流

防災（えりも町）

- ・地域の防災力向上
- ・危機管理マニュアルの不断の見直し

＜共通の確認事項＞

学校と地域との連携による事前準備の重要性



＜モデル地域実践発表＞



＜各地域ブースによる協議＞



＜パネリストによる
コミュニケーション＞



＜フロアと
コミュニケーション＞

【第2部】防災教育コミュニケーション「守れ！子どもの命」

【パネリストとフロアによるコミュニケーション】

道庁（危機管理部署）

- ・地域の防災力の向上で、住民の命を救うことが重要

町教育委員会

- ・学校設置者として、子どもたちの気持ちをおおきにされた支援が必要

校長経験者（避難所運営経験あり）

- ・全員（OneTeam）で命を守る覚悟を本気の行動で表すことが大切

世界津波の日サミット参加高校生

- ・人と人のつながりを大切に、高校生だからできる防災を考えたい。

フロア

- ・避難所運営において、子どもの心のケアの留意点は何か？
- ・高校生が主体的に防災教育に取り組む上で学校に必要なことは何か？

コミュニケーションの成果を全道に発信するための
メッセージをパネリストとフロアで作成

＜2020 防災教育メッセージ＞

「命を守る気持ち、本気の行動をつなげ One Team で!!」



北海道実践的安全教育モデル構築事業

安全教育モデル事例

～学校における安全教育・安全管理の充実のために～

令和2年（2020年）2月

編集・発行 北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課

札幌市中央区北3条西7丁目

011-231-4111（35-671）
